

2024年8月30日
米久おいしい鶏株式会社
米久株式会社

「静岡県産 大地のハーブ鶏」における「しずおか農林水産物認証」の運用不備に関して

米久おいしい鶏株式会社（以下、弊社）で生産・製造し、米久株式会社で販売している「静岡県産 大地のハーブ鶏」は、静岡県内で生産される農場のうち、生産管理や消費者への情報提供に関する審査項目をクリアした農場に与えられる「しずおか農林水産物認証」を取得した農場で生産されたものです。同認証制度においては、毎年、認証の定期監査が実施される場所、今般、弊社において、2024年度の定期監査に向けた準備を行っている過程で、認証の運用に関する不適切な事例が判明いたしました。定期的な食鳥検査・製品検査によって、製品の安全性は確保されていますが、お客様・お取引様をはじめ、多くの方々にご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、深くお詫びいたします。

「静岡県産 大地のハーブ鶏」は、静岡県内の直営農場・契約農場で、ハーブをブレンドしたオリジナル飼料で育てるなどの弊社基準に従って生産されているブランドです。2017年から同ブランドは、「しずおか農林水産物認証」の取得に伴い、弊社基準に加えて、「しずおか農林水産物認証」の認証基準に依拠した生産システム等を構築しておりました。しかしながら、弊社が毎年実施している年1回の水質検査（水質検査の対象となる水は、成鶏の飲水、農場設備の清掃等に用いられております。）に関して、複数の農場において、別の農場の使用水を検体として検査していた結果を、過去の「しずおか農林水産物認証」の審査・監査で報告していたことが判明しました。なお、この水質検査は、自主的な取り組みとして基準を定めたものであり、認証の取得・維持において義務付けられていたものではありません。

また、「しずおか農林水産物認証」の取得にあたって、当初、認証対象とされた農場のうち、1農場については、同農場においての運営上の観点から、今後の認証維持が難しいこと等を考慮し、2024年1月から認証対象から除外しておりましたが、その後、社内での情報共有が適切になされなかった結果、同農場において育てられた鶏肉を認証農場の生産物として出荷していることが判明しました。

弊社は、現在、「しずおか農林水産物認証」の運用状況について、事実調査及び原因究明等を行っているところですが、今回の事態を重く受け止め、上記の不適切な事例を速やかに静岡県にご報告するとともに、「しずおか農林水産物認証」の辞退も含めて、今後の対応について静岡県と協議を進めているところです。その他の項目に問題は見つかっておりませんが、今後、お知らせすべき事象が判明した際は、速やかに開示してまいります。

本件に関するお問い合わせ先：

お客様・お取引様等	米久株式会社 お客様相談室 Tel:0120-409-109
報道関係者様	伊藤ハム米久ホールディングス株式会社 広報 I R 室 Tel:03-5723-6889